

秋田県小坂町地域おこし協力隊活動プログラム（ロードマップ）

テーマ	「明治百年プロデューサー」
目的	小坂町の近代化産業遺産（明治百年通り）を活用した観光の復活・再生～企画立案・実施を担うプロデューサーの確保・育成～

1 求める人物像

性格等	企画立案はもちろん実行するための推進力がある
	明るく前向き、何事にも全力で取り組む、主体性をもって活動できる
その他	心身共に健康、社会人としてのマナーがある、歴史に興味がある

2 必要な資格等

資格等	自動車運転免許（必須：AT限定可）
	地域限定旅行業務取扱管理者、語学スキル（推奨）
その他	

3 活動目標

1年目	①小坂町を知る ②地域になじむ ③人と繋がる ④課題を掘り起こす ⑤観光PR・イベントへの参加 ⑥各種研修等への参加
2年目	①課題をもとにした企画立案および実施に向けた活動を行う ②観光PR・イベントへの参加、企画実施 ③卒業後のビジョン策定
3年目	①課題をもとにした企画立案および実施に向けた活動を行う ②観光PR・イベントへの参加、企画実施 ④卒業後にに向けた進路準備

4 進路イメージ（下記記載内容を保証するものではありません）

独立	3年間の経験を活かした地域ビジネスの創業 観光関連事業の起業
就職	地元企業（観光関連事業者等）への就職
その他	小坂町職員、会計年度職員

5 活動スケジュール・スキルアップサポートおよび 受入サポートの内容

		1年目				2年目				3年目				任期後			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
協力隊活動	技術習得	・小坂町の観光や歴史を知る				・企画立案およびイベントを実施したうえで課題の洗い出しと検証を行う				・企画立案およびイベントの実施を繰り返し行う							
		・イベントやPR活動等を通じ、内外への人脈を形成する				・自身の考えも反映させながら、イベントやPR活動等に参画し、近代化産業遺産を活用した町の観光のブランディングを行う											
		・旅行業管理者や語学・デジタルスキルなど卒業後に必要な資格等を習得する				・進路に向けた準備をする											
	業務	・随時、研修やセミナー等への参加する															
協力隊活動	業務	・随時、観光イベントやセールス活動等へ参加しPRを行う															
		・随時、SNSをはじめとするさまざまなツールを活用し、町内外へ情報発信を行う															
生 日 活 常	個 人	・地域や関係者、他の隊員などと交流を深める															
		・地域のイベントや共同活動に参加をし、小坂町の歴史や風土に触れる															
サポ ー ト	受入 団体	・各種フィールドの提供															
		・企画立案したものを実施する場の提供、人的サポート															
	小坂町	・活動費の助成を行う（住居の賃借料、作業消耗品、研修旅費、地元住民との交流に係る経費など）												・起業、創業への支援			
		・専属担当者による生活や活動に対する相談対応（観光商工班および企画財政班）												・各種助成の紹介（住居等）			

協力隊活動満了

6 サポート体制・内容（受け入れが観光商工班の場合）

小坂町	受入担当：観光産業課 観光商工班 事務担当：総務課 企画財政班
	【 サポート内容：1年目 】 ◆特別行事：委嘱状交付式、オリエンテーション（役割・規定説明等） 地域案内・訪問、関係者との顔合わせ ◆研修・セミナー：スキル向上につながるものを相談の上設定 ◆日常業務：勤怠・活動経費の管理、業務・生活等の相談対応 定例打ち合わせや隊員情報交換会、活動報告会の設定 ◆その他：広報活動（情報発信）の管理 ◆専属担当者の配置
	【 サポート内容：2年目 】 ◆研修・セミナー：スキル向上につながるものを相談の上設定 ◆資格取得：活動に必要なものに対する助成 ◆日常業務：勤怠・予算管理、業務・生活等についての相談対応 定例打ち合わせや隊員情報交換会、活動報告会の設定 ◆その他：広報活動（情報発信）の管理 ◆専属担当者の配置 ◆卒隊に向けたサポート
	【 サポート内容：3年目 】 ◆研修・セミナー：スキル向上につながるものを相談の上設定 ◆資格取得：活動および卒隊後に向けて必要なものへ助成 ◆日常業務：勤怠・予算管理、業務・生活等についての相談対応 定例打ち合わせや隊員情報交換会、活動報告会の設定 ◆その他：広報活動（情報発信）の管理 ◆専属担当者の配置 ◆卒隊に向けたサポート

7 自動車規定・住居規定

自動車規定	◆活動用の車両（公用車）を小坂町が用意 同内容の活動をしている隊員との兼用 ※公用車は自家用での利用は原則認めていません ◆通勤手当の支給 自宅～役場間の通勤手当を支給（自家用車利用・町規定に基づく）
-------	--

受入団体・活動拠点	受入担当：観光産業課 観光商工班 （連携：小坂まちづくり株式会社）
	【 サポート内容：1年目 】 ◆関係者との顔合わせの設定 ◆活動に対する地域や関係者への気運醸成 ◆町の近代化産業遺産に対する知識の習得、地域イベントや企画の立案 ◆先進地の視察、交流を通じ、近代化産業遺産を活用した事業を推進するための知識の習得や人脈の形成 ◆観光PR・イベントへの参加を通じ、町のセールスおよび人脈の形成 ◆他隊員と連携した情報発信
	【 サポート内容：2年目 】 ◆活動に対する地域や関係者への気運醸成 ◆近代化産業遺産を活用した地域イベントや企画の実施と検証 ◆モニターツアー受入先の誘致（エージェントや各団体、個人等） ◆先進地の視察、交流を通じ、近代化産業遺産を活用した事業を推進するための知識の習得や人脈の形成 ◆観光PR・イベントへの参加を通じ、町のセールスおよび人脈の形成 ◆他隊員と連携した情報発信
	【 サポート内容：3年目 】 ◆近代化産業遺産を活用した地域イベントや企画の実施と検証 ◆先進地の視察、交流を通じ、近代化産業遺産を活用した事業を推進するための知識の習得や人脈の形成 ◆観光PR・イベントへの参加を通じ、町のセールスおよび人脈の形成 ◆他隊員と連携した情報発信 ◆地域ビジネスの創業、観光関連事業の起業、就職等に向けた活動

住居規定	◆家族構成に合わせた住居の紹介 原則町が借り上げたアパート等の物件を利用 （敷金・礼金等の関連費用も町が負担します）
------	--